

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用）運転技能講習受講のご案内

講習時間	受講対象者	申込み時に必要なもの	受講料・テキスト代
18時間	① 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用）または 小型車両系建設機械（解体用）、または不整地運搬車の 特別教育修了後、運転業務に6ヶ月以上 従事した経験がある者	① 申込書・受講票（各写真1枚貼付） ② 特別教育 修了証の写し （小型車両（整地）または（解体用）又は不整地） ※会社で発行した修了証：可 但し、修了証明書が必要です。 ③ 本人確認のための書類の写し （顔写真のあるものを原則とします。）	受講料 47,100円 テキスト代 1,914円 ※会員社のテキスト代 860円
	② 大型、中型、準中型または普通自動車免許者 で小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用）または 小型車両系建設機械（解体用）、または不整地運搬車の 特別教育修了後、運転業務に3ヶ月以上 従事した経験がある者	① 申込書・受講票（各写真1枚貼付） ② 特別教育 修了証の写し （小型車両（整地）または（解体用）又は不整地） ※会社で発行した修了証：可 但し、修了証明書が必要です。 ③ 大型、中型、準中型または普通自動車免許証の写	受講料 45,500円 テキスト代 1,914円 ※会員社のテキスト代 860円
14時間	① 大型特殊自動車免許者	① 申込書・受講票（各写真1枚貼付） ② 大型特殊自動車免許証の写し	
	③ 不整地運搬車運転技能講習修了者	① 申込書・受講票（各写真1枚貼付） ② 不整地運搬車運転技能講習修了証 ③ 本人確認のための書類の写し （顔写真のあるものを原則とします。）	

注1) **18時間講習は9月のみ実施**します。

注2) 18時間講習に該当する方、14時間講習の受講対象者②に該当する方は、申込書に**特別教育修了証の写を必ず添付**してください。

特別教育修了証は教育機関で発行された修了証、もしくは会社で発行した修了証でもかまいません。会社で発行した修了証の場合は、修了証明書(教育の詳しい内容)も提出してもらいますので、当支部へお問合せください。(建災防香川支部：電話 087-821-5243)